

鳥取県告示第449号

県営土地改良事業の工事が次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の2第3項の規定により告示する。

平成22年7月13日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

土地改良事業の名称	工事完了年月日
県営ため池等整備事業大高地区	平成22年1月20日
県営基幹水利施設補修事業ホレコ川地区農業用排水	平成22年3月29日